

公立大学法人岐阜県立看護大学中期計画（平成 22 年度～27 年度）新旧対照表

(参考) 中期目標	中 期 計 画		変更内容・変更理由
	変 更 後	変 更 前	
<p>第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>2 人事の適正化に関する目標</p> <p>(1) 人材の確保</p> <p>イ 事務職員</p> <p>計画的な採用等により、法人の特性にあった専門性の高い事務職員の確保に努める。</p>	<p>第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人材の確保</p> <p>イ 事務職員</p> <p><u>(ア) 社会人採用枠等を含む事務職員プロパー化計画を作成し、法人職員を順次採用する。</u></p>	<p>第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人材の確保</p> <p>イ 事務職員</p> <p><u>(ア) 事務職員人事適正化計画を作成し、法人職員を順次採用し、より高い専門性を持つ職員構成とする。</u></p> <p><u>(イ) 法人職員の計画的な採用を確実に実行するため、現行の事務局体制により法人採用職員に適切に繋げていく運営の基盤をつくる。</u></p>	<p>(ア) 具体的な計画の記載</p> <p>現行の計画には中期目標に掲げる専門性の高い事務職員の確保に向けた具体的な記載がなかったため、具体的な方策を記載することとした。</p> <p>(イ) 削除（他項目との重複解消）</p> <p>記載されている内容が、「人材の確保」に係る計画ではなく、「業務運営の構築」に係る計画となっており、他の中期計画の項目と内容が重複していたため、削除することとした。</p> <p>【(イ)と重複する他の項目】</p> <p>1 業務運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 業務運営体制の構築</p> <p>イ 6年間の見通しに基づく業務実施体制を確立する。</p>

(参考) 中期目標	中期計画		変更内容・変更理由
	変更後	変更前	
<p>3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標</p> <p>(1) 実施体制の充実</p> <p>適正に事務組織を構成し、事務職員を配置するなど、法人業務の特性を踏まえた事務実施体制を構築する。</p>	<p>3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 実施体制の充実</p> <p><u>事務実施体制を随時見直すとともに、その結果に基づき、事務職員の適正配置の基本方針を作成する。</u></p>	<p>3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 実施体制の充実</p> <p>ア <u>教育研究の特性を踏まえて大学の事務組織としての専門性を高め、より効果的な体制をつくる。</u></p> <p>イ <u>理事会等の諸活動、外部諸機関との連携を円滑に行う法人事務局の体制を確立する。</u></p>	<p>ア・イの統合</p> <p>具体的な計画の記載</p> <p>現行の中期計画には、中期目標に掲げる「事務実施体制の構築」を達成するための具体的な記載がなかったため、ア及びイを統合した上、中期目標の達成に向けた具体的な方策を記載することとした。</p>
<p>4 危機管理に関する目標</p> <p>教育研究活動を円滑に実施するため、学生及び職員の健康及び事故、犯罪、災害等の発生の未然防止に努める。</p> <p>また、健康を脅かす事案や事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を整備する。</p>	<p>4 危機管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) <u>危機管理に関するマニュアル作成と体制の確立</u></p> <p>ア <u>危機管理マニュアルを作成し、_____危機時の対応方法を明示する。</u></p>	<p>4 危機管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) <u>リスクマネジメントの基本方針_____と体制の確立</u></p> <p>ア <u>リスクマネジメントに係る基本方針を作成し、危機時の対応方法を明示する。</u></p>	<p>計画の上方修正</p> <p>中期目標に掲げる「危機管理体制の整備」を達成するための計画としては、「基本方針の策定」に留まらず、「危機管理マニュアルの作成」まで行う方が、より高いレベルで中期目標を達成できると判断したため、計画を上方修正することとした。</p>